

## 7つの基本目標とSDGs17のゴール ～持続可能なまちを目指して～

SDGsは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。あるべき館山市の「未来の姿」を描き、それを実現するために何をすべきか考える「バックカスティング」の視点が重要です。「後期基本計画」における7つの基本目標や36の基本施策を関連付けることにより、各種施策の推進がSDGsの目標達成につながられるようにしていきます。

### 1. 基本計画における7つの基本目標と館山市が目指す持続可能なまちづくりの目標

基本目標	館山市版SDGs (SDGsとの関係)
1. 【子育て・福祉・医療】 互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち	あらゆる年齢のすべての市民の健康的な生活を確保し、福祉を推進するまち (SDGs 目標 1 : 貧困 / 2 : 飢餓 / 3 : 保健)
2. 【教育・文化】 地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち	すべての市民に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するまち (SDGs 目標 4 : 教育 / 10 : 不平等)
3. 【産業・経済】 地域に根差した産業で にぎわいと豊かさあふれるまち	持続可能な経済成長とすべての市民に完全かつ適切な雇用を促進するまち (SDGs 目標 8 : 経済成長と雇用 / 12 : 持続可能な生産と消費)
4. 【基盤整備】 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち	環境に配慮したインフラを構築し、持続可能な産業化の促進とイノベーションの拡大を図るまち (SDGs 目標 6 : 水・衛生 / 7 : エネルギー / 9 : インフラ、産業化、イノベーション)
5. 【環境共生】 人と自然が共生する 環境にやさしいまち	気候変動を軽減するための措置を講じるとともに、海洋資源や陸上資源を保全し、持続的に利用するまち (SDGs 目標 13 : 気候変動 / 14 : 海洋資源 / 15 : 陸上資源)
6. 【防災・安全】 市民の安全が確保され 地域ぐるみで 支え合う 安心して暮らせるまち	災害にも強い、安全・安心で持続可能なまちづくりを実現するまち (SDGs 目標 11 : 持続可能な都市 / 16 : 平和)
7. 【市民参画・行政運営】 市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち	持続可能な開発のための実施手段を強化し、市民とのパートナーシップを活性化するまち (SDGs 目標 5 : ジェンダー / 17 : 実施手段)

#### 市民アンケートの結果 (令和2年2月実施)

SDGsの認知度 (存在を知らない)	68.9%
SDGsの関心度 (とても関心がある・関心がある)	29.3%

(参考) 国際社会全体で目指す持続可能な開発目標

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10. 各国内および各国間の不平等を是正する
2. 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11. 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12. 持続可能な生産消費形態を確保する
4. すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う	14. 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15. 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する	16. 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
8. 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する	
9. レジリエント※なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る	17. 持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

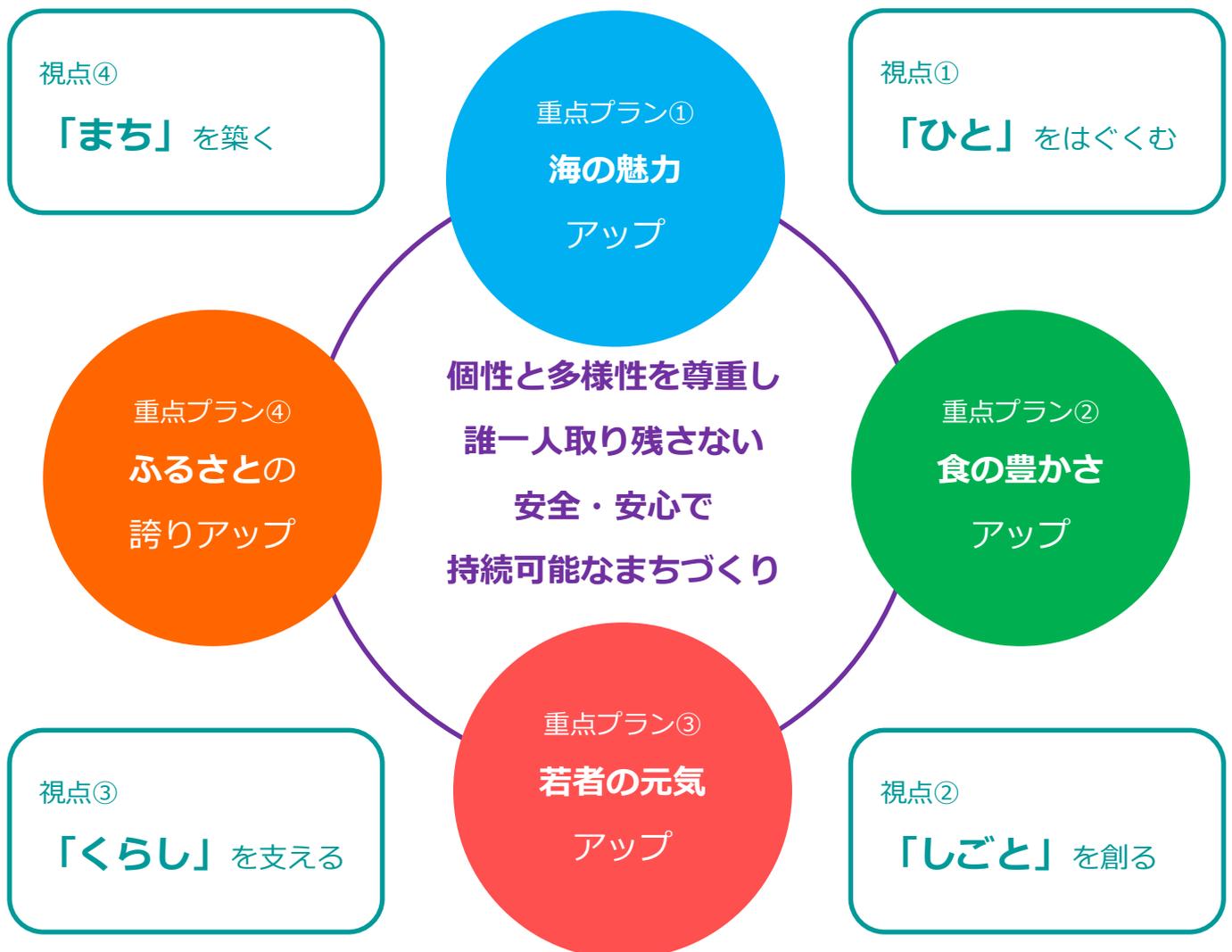
## 2. “個性と多様性を尊重し、誰一人取り残さない、安全・安心で持続可能なまちづくり”に向けて

令和元年度の台風災害や新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言の発令など、自治体運営にも様々な影響が出ています。

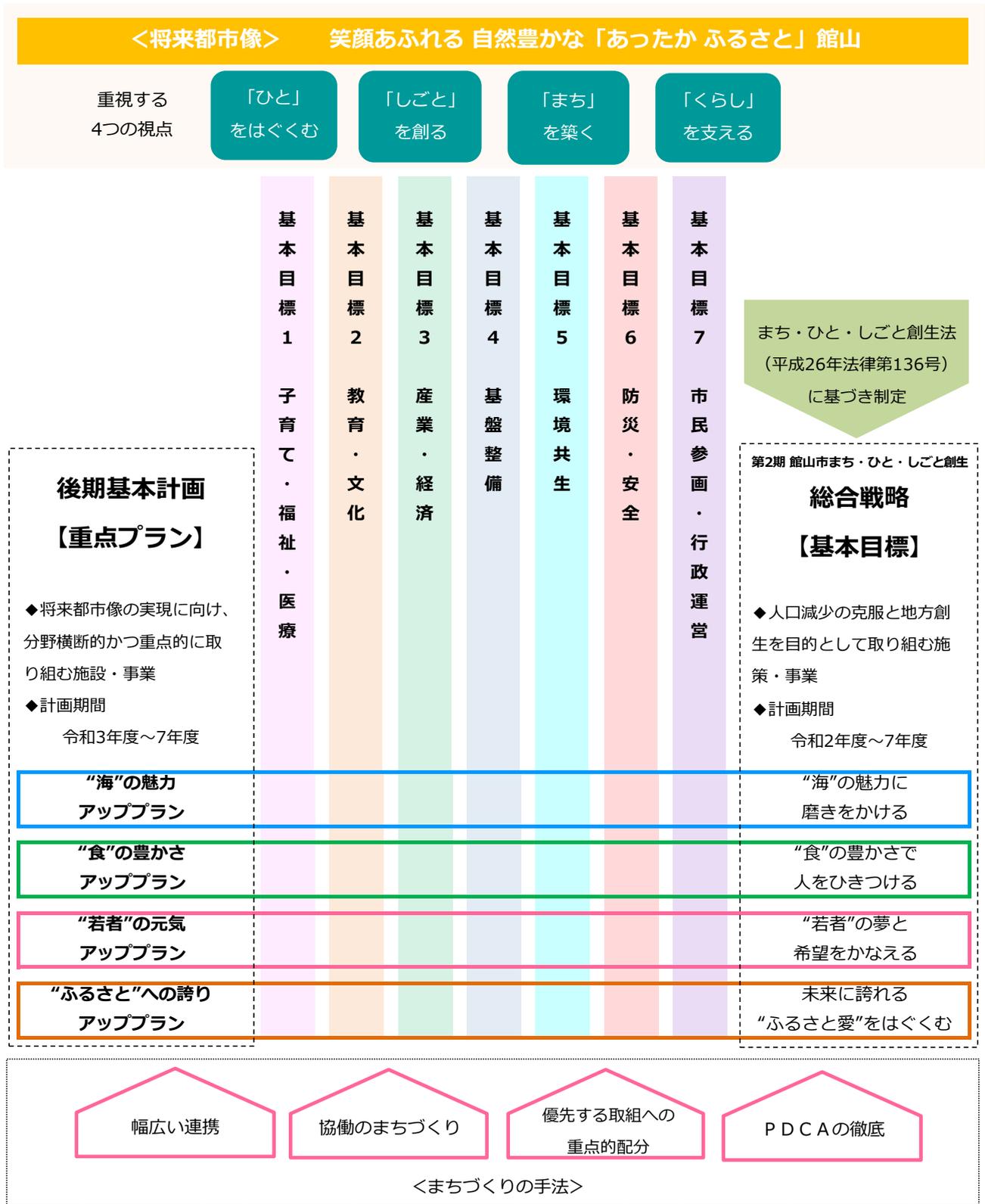
このような危機に直面した際には、SDGs の理念である「持続可能」であり、「誰一人取り残さない」という視点がますます重要になってきます。

「前期基本計画」では、館山市が掲げる将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと”たてやま」の実現に向け、分野横断的かつ重点的に取り組む施策・事業を「重点プラン」としてまとめました。この「重点プラン」は、館山市の特性や強みを最大限生かすことで、弱みも克服していくことを趣旨として設定されており、「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に関連付けています。

「後期基本計画」では、「重点プラン」を貫く柱として、“個性と多様性を尊重し、誰一人取り残さない、安全・安心で持続可能なまちづくり”を掲げ、館山市版 SDGs の目標達成を目指します。あわせて、館山市が直面している人口減少・少子高齢化の中で、計画の実効性を高めるための4つの視点を重視し、各分野の施策の連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。



(参考) 重点プランの位置づけ



**進捗管理**

策定した計画が予定どおり進んでいるのかを客観的に検証するため、施策ごとに「成果指標・目標」を設定し、進捗状況の適正な管理・評価（行政及び市民）を行うことで、その後の取組の改善・見直しに活かしていくPDCAの徹底を図っていきます。

